

第6章 文化財の保存又は活用に関する事項

(1) 彦根市全体に関する事項

① 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

彦根は、長い歴史に育まれて豊かな文化財を生み出してきた。これらの文化財は、彦根の歴史や文化を理解するうえで不可欠なものであり、将来の彦根の文化の向上と発展の礎をなすものである。

文化財は、これまで長い歴史の中で、多くの人々の努力により大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に大切に継承する必要がある。そのためには文化財の維持と保存に万全を尽くすとともに、現代を生きる人々に文化財を活用し、その価値を魅力的に伝え、市民の文化向上に寄与するよう努める。

彦根市では、これまで文化財の継続的な調査を実施し、彦根市文化財保護条例などにより文化財指定を行って、その保護を図ってきた。しかし、未だ58件が未指定の状況にある。58件の多くはおおよその調査が実施できており、今後、調査を完了して指定文化財とする。

同時にさまざまな機会を設けて、文化財の普及と啓発に努めてきた。新たに公開となった文化財も増加している。公開に至るには、地域住民の協力が大きい。文化財の保存と活用のためには、それを支える地域住民の支援体制の拡充が重要である。こうした体制に支えられつつ、今後とも、文化財の普及と啓発に努める。一方で、文化庁の指導のもとで個々の文化財や周辺環境、伝統を反映した人々の活動などを総合的に把握するプラン作りを進めていく。

なお、特別史跡彦根城跡・名勝玄宮楽々園・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の3件については、個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めている。平成19年度に新たに指定された史跡彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）については、平成27年度に保存管理計画を策定の予定である。

保存管理計画などを定めていない国指定文化財については、文化財保護法に基づき文化庁の指導の下、き損届や現状変更又は保存に影響を及ぼす行為などに対して、個別に許可制による行為の制限を実施している。保存修理や整備などについては、指導と助言を行いながら積極的な財政支援（補助金）を実施している。県と市の指定文化財についても保存管理計画を定めたものはないため、彦根市文化財保護条例に基づいて対応している。彦根市歴史的風致維持向上計画の実施期間中には、建造物などについて保存修理を積極的に実施して、維持向上に努める。

② 文化財の修理に関する方針

日本の文化財は、その多くが木や紙、漆などから作られている。これらの素材は、日本の自然環境によく適合した素材であり、修理を前提に製作されているのが特色である。したがって、一定のサイクルで修理を繰り返すことにより、永く文化財を保存することが可能である。

彦根市では平成17年度に「彦根市指定文化財保存修理方針」を定め、文化財所有者と協議の上で修理計画の指導と助言を行い、文化財修理のための積極的な財政支援(補助金)を実施している。指定文化財の修理に際しては、文化財保護法や彦根市文化財保護条例等に基づく修理の届け出以下の手続きを適時適切に行うとともに、文化財委員会に諮って文化財委員や文化財専門委員の指導と助言を得ながら修理を進めている。

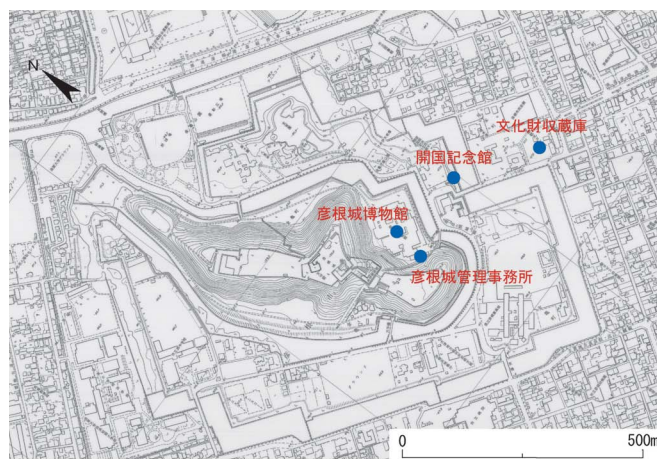
近年は「彦根藩井伊家文書」(重要文化財)と天寧寺所蔵の「五百羅漢像」(彦根市指定文化財)を長期計画に基づいて継続的に修理するほか、平成18・19年度に国宝「紙本金地著色風俗図(彦根屏風)」、平成17・18年度に旧鈴木屋敷長屋門(彦根市指定文化財)、平成18年度に旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅:彦根市指定文化財)、平成20～23年度に旧池田屋敷長屋門(彦根市指定文化財)、平成21年度から旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・辻番所と足軽屋敷)(彦根市指定文化財)の修理を実施するほか、旧彦根藩校金亀会館(彦根市指定文化財)の修理を計画している。

また彦根市では、これらの文化財修理などを迅速に実施できるよう、平成20年度より「文化財保護基金」を設置したところである。今後は、この基金を有効に活用するため「彦根市文化財保存活用委員会」を設置して指導を得ながら、修理方針に即した文化財修理を堅実に実施していく。

③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

彦根市には、美術工芸品や有形民俗文化財(民具)などの保存・活用を行う施設として彦根城博物館と開国記念館、そして文化財収蔵庫がある。

彦根城博物館は彦根藩主井伊家に伝来した資料の保管と公開が中心であり、平成20年度に開館した開国記念館は民具や埋蔵文化財出土資料の公開が主体の施設である。文化財収蔵庫は民具や埋蔵文化財



彦根市の文化財施設など

の保管施設であるが、スペースが不足しており、施設の拡充が今後の課題である。

建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、彦根市が所有する彦根城跡を維持管理する彦根城管理事務所以外に明瞭な専用施設は存在しない。彦根城跡は平成20年度から観光課の所管から文化財課所管に変更と



指定文化財取扱講習会

なり、文化財保護の観点をより重視した維持管理を行うこととした。その他の建造物・遺跡・名勝地は、いずれも所有者が主体の保存・活用ということになるが、その不足を補うため、所有者に対して指定文化財取扱講習会を実施している。この講習会では、各種文化財について文化財の基礎知識や取り扱い（維持管理）の基本を学習していただくものである。同時に、文化財専門職員が指定文化財を定期的に巡回して保存状態の確認と指導を行う文化財パトロールを行っている。

平成19年度までは市内9箇所 に点在する公民館を巡回する形で、各地域にゆかりの埋蔵文化財を展示してきた。規模の大きな博物館などでまとまった展示をするとともに、公民館などの地域施設を用いて地域に固有の小さな展覧会を開催する意義も大きいと感じており、今後このような展覧会も推進していく方針である。

なお指定文化財の説明板については、定められたデザインによるものを順次設置しているところである。

④ 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は、それが置かれた環境の中で、人々の営みと関わりながら生まれたものである。したがって文化財は、周辺の環境を排除した形ではその意義をなさないと言っても過言ではない。文化財に即した周辺環境の整備が図られるべきである。

彦根市では、平成15年度に景観に関する自主条例「快適なまちを創る景観条例」を制定し、良好な都市景観の形成に取り組んできた。また、滋賀県の定める「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」による景観の保全と形成に努めてきた。そして平成17年度には、景観法に基づいて景観行政団体となり、平成19年度に「彦根市景観計画」を策定した。景観計画では、市内全域を景観計画区域とし、5つの特性をもつ景観の地域を景観形成地域とし、それら以外の地域を3つの景観ゾーンに区分して、景観の保全に努めている。

今後、こうした景観行政やまちづくり行政と文化財行政がより緊密に連携して、文化財の周辺環境の保全を図っていく。

⑤ 文化財の防災に関する方針

彦根市では昭和 39 年に『彦根市地域防災計画』を定め、その中で「文化財対策」として「文化財は貴重な国民的財産であり、この文化財の保護・保全には十分な配慮が必要である。その防災業務の実施に当たっては、災害予防対策に重点を置き、防火施設の整備、現地視察と指導の実施および所有者・管理者等への保護思想の啓発等の施策を行う。」という方針を決めている。

現在、指定文化財に対し、自動火災警報装置などの消防設備や防犯設備の設置について、事業費の補助を行いながら積極的な設置を推進している。建造物などの修理工事に際しては、併せて耐震診断を行って文化財の価値を損なわない範囲での耐震補強を実施している。美術工芸品などについては、文化財取扱講習会の際に、耐震補強や防犯策を分野ごとに実技を交えて細かく指導し、その具体的な補助を行っているところである。

また、1年に1度、文化財課職員と消防署職員が共に所有者宅を訪れて、防災点検を実施し不備な点の改善を指導している。ただ、彦根城跡や一部の社寺などを除いては、防災訓練が実施できていない。今後は、所有者や消防署のみならず地域住民なども交えて、防災訓練を行うよう指導する。

⑥ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

□解説シートなどの制作

指定文化財をわかり易く説明した解説シートを制作し要所に配して、市民や観光客が自由に持ち帰り学習できるように配慮している。そのほか「彦根文化財だより」を作成して、文化財の仕事を紹介している。指定文化財解説シートについては、平成 25 年度 40 件に留まっているが、今後、すべての指定文化財の解説シートを制作する方針である。

□講座・講演会などの実施 学芸員が実施する講座、外部講師による講演会、地域の文化財を訪ね歩く地域探索ウォークや見学



地域探索ウォーク

会を実施している。また、平成 20 年度から新たに学芸員が地域に出向いて文化財啓発を行う「出前講座」を開設した。出前講座は予想以上に好評であり、さらに充実を図る。

□ボランティア活動の推進

平成 18 年度から文化財ボランティア制度を発足させている。現在は史跡などの「清掃ボランティア」活動が主流であるが、今後は、文化財を説明する「解説ボランティア」や文化財のパトロールを実施する「パトロールボランティア」などを検討している。“地域の文化財は地域住民が守る”ことは、文化財保護や愛護精神の高揚に結びつくものであり、さらなる組織化に努める。

⑦ 埋蔵文化財の取扱に関する方針

彦根市内には縄文時代から近世に至る 205 件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。開発などに伴う現状の変更に際しては、文化財保護法に即した指導を実施している。包蔵地の中には、宅地造成に伴う開発が集中する箇所があり、緊急発掘調査を繰り返した結果、遺跡そのものの消失を招くことも想定される。重要遺構に対する行政指導を徹底するなど、開発における重点保護策なども検討していく。

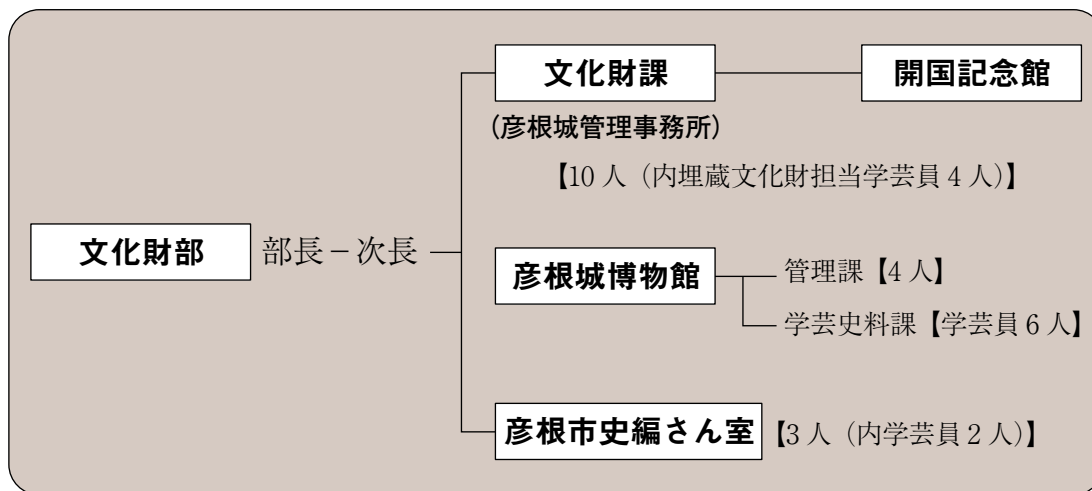
なお、開発事業については、まず彦根市の開発部局より開発計画について照会があり、要件事項・指示事項を付して回答する。以後については滋賀県教育委員会の「記念物の保存と活用」および彦根市教育委員会の「埋蔵文化財の手引き」に示した流れによって、事業者・彦根市教育委員会・滋賀県教育委員会 3 者の間で、開発行為に対する届出・通知・指示などを実施する。本市では周知の埋蔵文化財包蔵地以外での開発行為についても、「確認調査依頼」の提出を求め、遺跡がないことをその都度再確認している。

近年は、滋賀県教育委員会と共同で開発行為に対する各種の基準作りを行っており、本市でも取扱マニュアルを作成して対応を明確にするとともに、遺跡の所在や対応を広報やインターネット等を介して周知している。今後、専門職員のさらなる充実を計りながら、埋蔵文化財の周知と取扱を徹底する。

⑧ 文化財の保存・活用に係る彦根市教育委員会の体制と今後の方針

彦根市は、平成 20 年度より特別史跡彦根城跡の管理を従来 of 観光課から文化財課へ所管替えを行った。その上で、教育委員会の中に、新たに文化財部を設けて文化財保護と活用の実務を行っている。文化財部は、文化財部長・同次長の下に、文化財課（彦根城管理事務所を含む）・彦根城博物館・市史編さん室で構成する。彦根市文化財保護条例に定める文化財委員会の委員は以

下のとおりであり、今回の歴史的風致維持向上計画についても、文化財部会議や担当者会議を実施して計画の検討を重ねており、また文化財委員会に諮って適切な文化財の保存と活用の視点から指導と助言を得てきた。今後も、計画の実施に当たり指導と助言を得ながら進めていく。



彦根市文化財委員

専門分野	人数
彫刻史	1人
建築学	2人
絵画史	1人
文献史学	2人
考古学	1人
郷土史	1人
造園学	1人

⑨ 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

彦根には、NPO法人彦根景観フォーラム・NPO法人スミス会議・NPO法人小江戸彦根・NPO法人五環生活・NPO法人湖東焼復興協議会・彦根辻番所の会・彦根ボランティアガイド協会・彦根城博物館友の会などの団体が、文化財行政とも連携を図りながら文化財の保存や活用事業を展開している。ただ、いずれも重点区域での活動であり、地区外にはそうした団体が誕生していない。

なお、荒神山には荒神山古墳（彦根市指定文化財）や幾つもの社寺の存在

する文化財の豊かな地域であり、近年、里山保全活動を通じて文化財保護に携わる人々が生まれた。また、竹ヶ鼻遺跡（彦根市指定文化財）が広がる一帯は彦根屈指の埋蔵文化財集積地であり、埋蔵文化財に関心の高い人々も多い。今後、このような人々と協同で、文化財の保存と活用をめざす住民団体を育成していく。

(2) 重点区域に関する事項

① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

特別史跡彦根城跡・名勝玄宮楽々園・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の3件については、下記のとおり個別に保存管理計画や整備基本計画などを定めている。彦根市歴史的風致維持向上計画の実施期間中には、重点区域の中核に位置することになるため、現状変更の指針を堅持して史跡及び名勝の保存と管理を図る一方で、維持向上計画を促進するための保存修理事業などを積極的に実施する。

□特別史跡彦根城跡

彦根城跡の中堀より内側が昭和31年度に国の特別史跡となっている。『特別史跡彦根城跡保存管理計画』（昭和59年3月）、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』（平成4年6月）をそれぞれ策定。『特別史跡彦根城跡保存管理計画』では、史跡内を第1種区域・第2種区域に分け、第1種区域は「特別史跡彦根城跡の遺構保存を最優先し、これらの保存に支障となる行為を規制し、史跡になじまない施設は撤去を図る地区。」と定める。また、第2種区域は、「史跡の保存および景観の保全に支障となる行為を規制するとともに史跡になじまない施設については、順次公有化をすすめ撤去を図る地区」とし、この指針に基づいて保存管理に努めている。今後は、彦根市が管理団体となって、彦根城跡全体のより適切な維持管理が実施できるようにする。

□名勝玄宮楽々園

名称玄宮楽々園は、江戸時代には槻御殿と称した彦根藩の下屋敷である。現在は庭園部分を玄宮園、建物部分を楽々園と呼んでいる。昭和26年度に国の名勝に指定された。現状変更については、名勝玄宮楽々園が特別史跡彦根城跡内に所在することから、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』に従った保存管理を実施している。玄宮園については、平成21年度から護岸の発掘調査と保存修理を開始するほか、現在、駐車場となっている箇所を発掘調査などを実施して古絵図に描かれた梅林地区の範囲確認を行い、当初の玄宮園エリアの復原整備に努める。楽々園については、平成17年度から長期計画により開始した各歴史的建造物の解体修理工事を継続する。

□名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園

琵琶湖岸に造られた名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園は、通称お浜御殿とも称す汐入形式の離宮である。平成 13 年度に国の名勝指定を受け、『名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画』（平成 15 年 3 月）を策定し、以後、彦根市が管理団体となって維持管理を実施している。

当該保存管理計画では、庭園内をA・B・Cの3ゾーンに分け、それぞれについて保存と管理の計画を定めている。Aゾーンは庭園と歴史的建造物などで構成される中心ゾーンであり、原則として現状変更を認めない空間である。Bゾーンは駐車場となっている区域であり、原則として現状変更は認めないが、修景整備などは可能な空間である。Cゾーンは所有者の住居などが広がる区域であり、公有地化を優先する。

現在、名勝地の公有化が済み、保存整備や公開へと事業を進展させる方針である。

② 文化財の修理に関する具体的な計画

彦根市歴史的風致維持向上計画の実施期間中には、維持向上計画を促進するための保存修理事業などを積極的に実施する。現状変更を伴う事業については、文化庁長官の許可を得て実施するものであり、以下に詳述する。

なお、修理については、すべての事業を彦根市文化財委員会に諮っており、特別史跡彦根城跡については、さらに「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会」で協議し、必要に応じて検討委員会のメンバーの中で関係する委員による「ワーキング会議」を催し、具体的な指導をお願いしている。

特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員

専門分野	人数
建築学	3人
造園学	1人
考古学	2人
文献史学	1人

□特別史跡彦根城跡

文化庁の技術的指導の下に、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』に沿って次の保存整備事業を行う。

事業名	事業期間
彦根城跡詳細測量調査	H20～
彦根城跡石垣悉皆調査	H17～H21
彦根城跡石垣保存修理	継続
彦根城跡御門跡案内板等設置事業	H23～

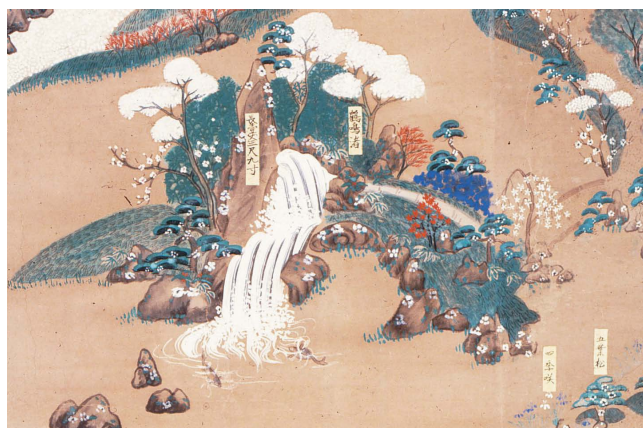
- ・石垣保存修理：破損の著しい石垣を、修理計画に従って順次保存修理するもの。石垣悉皆調査が完了した時点で、その成果を取り込んで修理計画の再編を行う。

□名勝玄宮楽々園

文化庁の技術的指導の下に、『名勝玄宮楽々園整備基本計画』（平成9年3月）を策定し、玄宮園・楽々園おのおのの整備基本方針を定めており、方針に基づいて以下の保存整備事業を行う。

事業名	事業期間
玄宮園植栽整備	H14～
玄宮園飛梁溪橋保存修理	H20・H21
玄宮園給水用さく井工事	H20
玄宮園護岸発掘調査・保存修理	H21～H29（予定）
玄宮園梅林発掘調査・復原整備	H21～
楽々園植栽整備	H14～
楽々園建造物保存修理	H17～H36（予定）

- ・玄宮園植栽整備：現在、京都の研究所に委託しているが、将来的には彦根市で人材育成を図っていく。
- ・飛梁溪橋保存修理：傷みの著しい飛梁溪橋の保存修理を行った。平成20年度に「玄宮園絵図」などの資料調査と発掘調査を行って設計図を作成し、平成21年度に修理工事を行った。
- ・玄宮園給水用さく井工事：現在、水道水で行っている玄宮園の給水を、地下水に切り替える。その際、江戸時代の水道による給水の技法を古絵図や発掘調査などにより確認して、再現に努める。
- ・玄宮園護岸発掘調査・保存修理：「玄宮園整備基本計画」に沿った庭園整備の第1期計画で、荒れた護岸を発掘調査と保存整備によって当初の姿に復原する。
- ・玄宮園梅林発掘調査・復原整備：現在、駐車場となっている箇所について発掘調査を実施し、「玄宮園絵図」に描かれた当初の梅林の姿に復原整備する。復原整備に当たっては、発掘調査とともに絵図資料等の詳細調査を併行して実施し、精度の高い復原に努める。



「玄宮園絵図」部分

- ・楽々園建造物保存修理：楽々園に現存する歴史的建造物を、平成 17 年度から平成 36 年度（予定）までの長期計画により順次解体修理などにより復原整備する。

名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園

事業名	事業期間
名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園公有地化事業	H21～H24

重要文化財彦根城馬屋

事業名	事業期間
馬屋屋根保存修理	H26～H27

馬屋屋根保存修理：柿葺の屋根の劣化崩落が各所に見られ、平成 26・27 年度に葺き替え修理を実施する。

市指定文化財旧池田屋敷長屋門

事業名	事業期間
旧池田屋敷長屋門保存修理	H20～H23

旧池田屋敷長屋門保存修理：中級武家屋敷である旧池田屋敷長屋門の保存修理を実施する。平成 20 年度に所有者から彦根市に寄付を受け、その後建物調査を行っており、平成 20 年度～23 年度の 4 箇年をかけて全解体修理を実施する。

市指定文化財善利組足軽屋敷辻番所

事業名	事業期間
善利組足軽屋敷辻番所保存修理	H20～H25

善利組足軽屋敷辻番所保存修理：旧彦根藩足軽屋敷である善利組の辻番所と足軽屋敷について保存修理を実施する。平成 20 年度に建物調査を実施し、その調査成果に基づき平成 21 年度～25 年度の 5 箇年をかけて解体修理を実施する。

市指定文化財金亀会館

事業名	事業期間
金亀会館保存修理	H20～H29（予定）

金亀会館保存修理：彦根藩の藩校弘道館の講堂であった金亀会館の保存修理を実施する。平成 27 年度～29 年度の 3 箇年をかけて建物調査の成果に基づいた解体修理を行う。

③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

特別史跡彦根城跡の中に彦根城博物館と開国記念館の2つの展示施設、城下町エリアに文化財収蔵庫がある。彦根城博物館は全体として江戸時代の彦根藩庁を復原したものであり、外観を復原し内部を展示室とした表向き、資料に基づいて木造で復原した奥向き、発掘調査で出土した遺構を基に復原した庭園、移築されていたものを元にもどした寛政12年(1800)建立の能舞台などで構成される。展示室に展示された井伊家伝来資料とともに、建物もまた大名文化を伝える展示資料という特色ある博物館である。

開国記念館は、昭和35年に井伊直弼の没後100年を記念して、彦根市民の浄財により彦根城の佐和口多聞櫓を再現したものである。平成14年に閉館となっていたが、平成20年度に文化財課所管とし、展示施設としてリニューアルを図った。展示施設は「彦根の歴史」を常設展示するとともに、それを補う形で考古資料や民具資料などを展示する企画展示を催している。

文化財収蔵庫は、発掘で出土した考古資料や、収集している民具資料などを保管する収蔵庫である。考古・民具資料ともに増加が著しく、収納スペースの不足が課題である。

建造物や史跡・名勝などの文化財の保存・活用施設としては、彦根城跡を維持管理する彦根城管理事務所がある。今回の計画では、旧池田屋敷長屋門(彦根市指定文化財)・旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・辻番所と足軽屋敷)・金亀会館など歴史的建造物の保存修理事業を実施する。これらの建物については、修理後の活用も課題である。現在、検討しているのは、規模は小さいが地域に固有で、地域住民が主体となって自主的に守り育てる「まちかど博物館」「地域交流館」構想である。今後、地域住民と協同で方向を明確にしていく。

なお、文化財の説明板等については、とくに特別史跡彦根城跡では、サイン計画を定めて統一されたデザインによる景観に配慮したものとなるよう努めている。表記についても、日本語のほか英語・中国語・ハンゲル語の4ヶ国表記を原則としている。

④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域の核をなす特別史跡彦根城跡内は、文化財保護法に基づき現状変更が厳しく制限されており、特別史跡内の建造物などの周辺は良好な環境が保たれている。

また、平成19年度に策定した「彦根市景観計画」では、城下町一帯を「城下町景観形成地域」に指定し、彦根城の眺望を阻害しないよう建造物の位置や高さを制限している。住居の高さは12m以下、商工業建築物では15m以下とし、地区のもつ歴史性をふまえた和風建築の形態・意匠を基調とするよう定

めている。そのほか屋根勾配や色彩、素材、緑化率など詳細な規制を設けている。その上で景観重要建造物や景観重要樹木を独自の指針により指定している。市街地の中に、歴史的建造物が一般建造物などと混在している率の高い城下町地区では、上記の規制により歴史的建造物の周辺環境を保全している。

今後、策定したばかりの「彦根市景観計画」の積極的な推進を図るとともに、このような景観行政やまちづくり行政と文化財行政がより緊密に連携を図って、文化財の周辺環境の保全に努める。

⑤ 文化財の防災に関する具体的な計画

彦根市では『彦根市地域防災計画』を設け、その中で「文化財対策」を定めて文化財に対する防災業務を実施している。彦根市域全体の概要は(1)～⑤で記したとおりであるが、とくに重点区域の核となる特別史跡彦根城跡については、別途に消防計画を作成して彦根市消防署に提出している。消防計画では防火管理規程により予防管理組織と自衛消防組織を定め、防火のための学習や訓練、消火器・屋内消火栓・自動火災報知機・非常警報設備などの定期点検を実施している。また、夜間パトロールなど人的点検にも力を入れている。

その他、国宝彦根屏風をはじめ指定文化財を多数所蔵あるいは受託している彦根城博物館も、独自に消防計画を作成し自衛消防隊を組織するとともに、各種防災機器を完備している。

城下町の指定文化財については、自動火災警報装置などの消防設備の設置について、事業費の補助を行って積極的な設置をお願いしている。建造物などの修理工事に際しては、耐震診断を行って文化財の価値を損なわない範囲での耐震補強を実施しているところである。城下町には指定となっている建造物以外にも多くの歴史的建造物が存在し、ともに市街地の中に混在していることが多い。今後は、これらの建造物と周辺市街地の一体的な防災対策を検討していく。

⑥ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域には指定文化財が集中的に存在することから、各指定文化財の解説シートを置いて、見学者が自由に持ち帰って学習することができるようにしている。とくに特別史跡彦根城跡内では、天守以下すべての建造物を公開し、建造物内の特徴を解説スタンドなどで紹介するとともに、すべての建造物に解説シートを設置している。また、



「彦根城ガイドブック」

建造物内の要所には警備を兼ねた解説員を配している。一方で「彦根城ガイドブック」を制作・頒布して彦根城全体の解説を加えているところである。

近年、観光客や市民の多くが、彦根城跡に限らず旧城下町を訪れる傾向が顕著となっている。指定文化財解説シートの完備を急ぐとともに、文化財の探索ルートを開拓し普及を図っていく。彦根城跡や旧城下町を対象とした講座や見学会を催すと、大勢の参加者で一杯になる。関心の高まりを感じるが、その分、内容の充実が求められる。学芸員の研鑽と、多面的な内容での開催を行っていく。このことは彦根ボランティアガイド協会も同様であり、研修を重ねて質の向上を図る。

⑦ 埋蔵文化財の取扱に関する具体的な計画

特別史跡彦根城跡・名勝玄宮楽々園・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園については、整備事業に伴って発掘調査を実施し、その成果を整備に反映させるよう努めてきた。今後、名勝玄宮楽々園の復原整備が本格化する。発掘調査の質の向上に努めるとともに、担当職員の増員による充実を図る。

重点区域内には、上記の3件以外に5件の埋蔵文化財包蔵地がある。開発などに伴う現状の変更に際しては、文化財保護法に即した指導を今後とも徹底していく。同時に、将来的には彦根城の城下町の全範囲を彦根城下町遺跡として新たに周知の埋蔵文化財包蔵地に登録する方針である。重点区域にほぼ重なる広大な面積の遺跡であり、専門職員の大幅な増員が必要となるが、城下町の保存と活用には重要であり、また発掘調査の成果がまちづくりに活かされる点でもその意義は大きい。

なお、開発に伴って重要な遺構などが発見された場合には、その保存と活用について、所有者と協議する方針である。

⑧ 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域には下記のような団体が、文化財に関連した保存や活用などの事業を展開している。彦根市も各所属においてそれぞれに関係を保っているが、連動したものとはなっていない。今後、彦根市として文化財行政とまちづくり行政の連携を軸として、各市民団体の活動のネットワーク化を図り、より有効で効率的な文化財の保存と活用に繋げるとともに、文化財の保存と活用をめざす人材の育成に努める。

□NPO法人彦根景観フォーラム

滋賀大学が市民と一緒に立ち上げたまちづくり団体である。街の駅「力石」などで、まちづくり活動や歴史的建造物の保存運動などを展開している。

NPO法人スミス会議

道路拡幅と老朽化により取り壊しの予定であったスミス記念堂（近代化遺産）の保存と復原を目的に、募金活動や移築先を検討し彦根城中掘沿いに再建を行った団体。現在は登録文化財となっており、建物の内外を公開し、展示施設など様々な活動の場所として活用している。

NPO法人小江戸彦根

彦根城の内堀で、復原した「御好屋形船」の運行などを手掛けている団体。船内では彦根城や彦根の歴史の案内も行っている。

NPO法人五環生活

城下町区域を中心に、ベロタクシー（自転車タクシー）を運営している団体。エコツアーを企画し、エコ生活の情報なども提供している。また、タクシー業務を通して彦根城や彦根の歴史の案内を行っている。

NPO法人湖東焼復興協議会

伝統産業である湖東焼の復興をめざす団体。陶芸教室や鑑定会などを活発に実施して、湖東焼の技術の復興と普及に努めている。

彦根辻番所の会

江戸時代の善利組足軽屋敷の保存と活用を行う団体。足軽屋敷の保存や足軽屋敷の公開・研究会などの活動を行う。

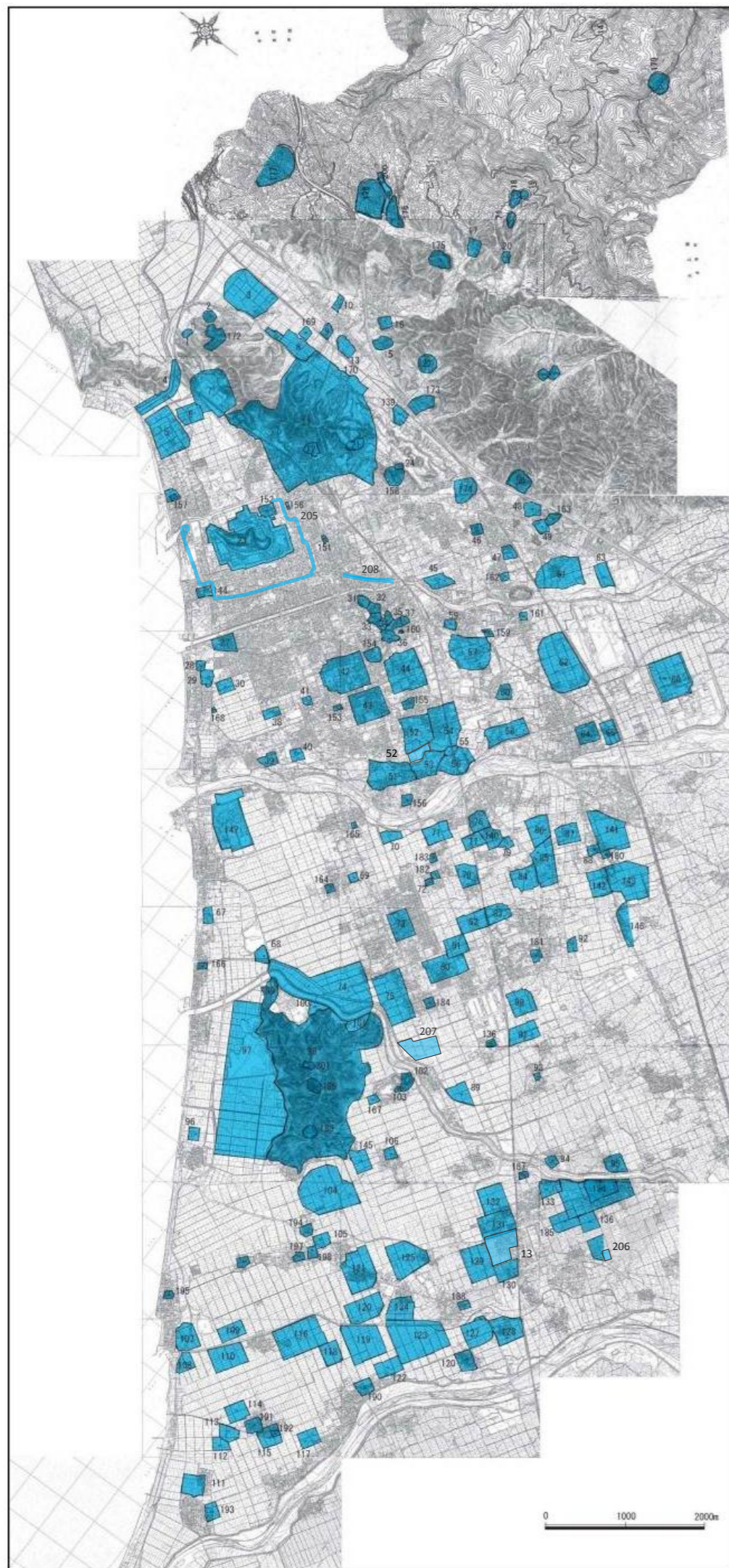
彦根ボランティアガイド協会

彦根城を中心とした観光案内のボランティア活動を行う団体。80人を超える登録者がいて、活発な案内ボランティア活動や勉強会・見学会などを実施している。

彦根城博物館友の会

彦根城博物館の運営を支える団体。展示室の解説ボランティアなど各種のボランティア活動を展開して博物館活動に協力している。

図第6章(1)彦根市遺跡地図



(平成29年1月31日現在)

No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代	No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代	No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代
1	梅塚遺跡	宮田町	散布地	その他	75	蛭目遺跡	清崎町	散布地	古墳～平安	144	城町円常寺遺跡	城町二丁目	屋敷跡	江戸
2	物生山西遺跡	宮田町	散布地	その他	76	横地遺跡	日夏町	集落跡	古墳～平安	145	稲里遺跡	八坂町	寺院跡	奈良
3	宮田遺跡	宮田町	散布地	古墳～平安	77	石原遺跡	堀町	散布地	古墳～平安	146	尼子西遺跡	出町	集落跡	奈良・平安
4	矢倉川遺跡	松原町	散布地	縄文～平安	78	辻ノ東遺跡	辻堂町	散布地	古墳～平安	147	八坂東遺跡	八坂町	古墳	古墳～鎌倉
5	松原内湖網代口遺跡	松原町	散布地	古墳～平安	79	辻ノ東遺跡	辻堂町	散布地	古墳～奈良				寺院跡	
6	松原内湖小屋遺跡	松原町	散布地	古墳～平安	80	神ノ木遺跡	金剛寺町	集落跡	縄文～奈良				集落跡	
7	松原内湖遺跡	松原町	集落跡	縄文～近世	81	馬場遺跡	川瀬馬場町	集落跡	弥生～平安	148	名勝玄宮楽々園	金亀町	庭園・屋敷跡	その他
8	六反田遺跡	鳥居本町	集落跡	縄文～中世	82	鶴ヶ池遺跡	川瀬馬場町	散布地	古墳～平安	149	名勝旧彦根藩松原下屋敷	松原町	庭園・屋敷跡	その他
9	石塚遺跡	鳥居本町	古墳・墓跡	古墳～平安	83	杉田遺跡	川瀬馬場町	散布地	古墳～平安	150	彦根館跡	元町	城館跡	中世
10	四ツ目遺跡	鳥居本町	散布地	古墳～平安	84	西海道遺跡	川瀬馬場町	散布地	古墳～平安	151	安養寺館跡	大東町	城館跡	中世
11	佐和山城跡	佐和山町	城館跡	中世	85	天田遺跡	極楽寺町	散布地	古墳～平安	152	尾末山岩跡	尾末町	城館跡	中世
12	古沢古窯跡	古沢町	窯跡	江戸～近代	86	極楽寺遺跡	極楽寺町	集落跡	古墳～奈良	153	平田城跡	平田町	城館跡	中世
13	泉山泉寺遺跡	鳥居本町	寺院跡	その他	87	段ノ東遺跡	森堂町	集落跡	古墳～平安	154	平田山城跡	平田町	城館跡	中世
14	円壺堂遺跡	武奈町	寺院跡	その他		葛籠北遺跡	西葛籠町	古墳群	古墳～中世	155	小泉館跡	小泉町	城館跡	中世
15	本正寺遺跡	鳥居本町	寺院跡	その他	88	西葛籠遺跡	西葛籠町	古墳	古墳	156	大宇城跡	宇尾町	城館跡	中世
16	丹殿前遺跡	鳥居本町	散布地	古墳～中世	89	西葛籠遺跡	賀田山町	散布地	古墳～平安	157	松原城跡	松原町	城館跡	中世
17	荘厳寺遺跡	荘厳寺町	寺院跡	その他	90	鎌取遺跡	南川瀬町	寺院跡	古墳～平安	158	里根山城跡	里根町	城館跡	中世
18	仏生寺遺跡	仏生寺町	寺院跡	その他	91	十八遺跡	南川瀬町	散布地	古墳～平安	159	沼波館跡	東沼波町	城館跡	中世
19	仏生寺城跡	仏生寺町	城館跡	中世	92	横田遺跡	榑町	散布地	古墳～平安	160	岡村館跡	岡町	城館跡	中世
20	仏生寺川中遺跡	仏生寺町	散布地	縄文	93	南川瀬遺跡	南川瀬町	古墳	古墳	161	大堀城跡	大堀町	城館跡	中世
21	姫袋遺跡	古沢町	古墳	古墳	94	千尋遺跡	千尋町	古墳	古墳	162	地蔵城跡	地蔵町	城館跡	中世
22	丸山城跡	小野町	城館跡	中世	95	宝山寺遺跡	海瀬町	寺院跡	その他	163	野田山城跡	野田山町	城館跡	中世
23	特別史跡彦根城跡	金亀町	城館跡	江戸	96	越川城跡	三津町	城館跡	中世	164	甘露城跡	甘呂町	城館跡	中世
24	東山遺跡	古沢町	古墳	古墳	97	下石寺遺跡	石寺町	散布地	古墳～平安	165	今村城跡	開出今町	城館跡	中世
25	地蔵堂遺跡	笹尾町	寺院跡	その他	98	曾根沼遺跡	石寺町	集落跡	平安	166	洲越館跡	須越町	城館跡	中世
26	少林寺遺跡	笹尾町	寺院跡	その他		荒神山古墳群	日夏町	古墳	古墳	167	北町城跡	三津屋町	城館跡	中世
27	牛ノ海遺跡	中藪町	散布地	縄文～中世	99	日夏城跡	清崎町	城館跡	中世	168	大藪城跡	大藪町	城館跡	中世
28	野神遺跡	中藪町	散布地	古墳～平安	100	日夏城跡	日夏町	城館跡	中世	169	鳥居本館跡	鳥居本町	城館跡	中世
29	大野遺跡	中藪町	散布地	平安～中世	101	古屋敷遺跡	日夏町	集落跡	中世	170	百々館跡	鳥居本町	城館跡	中世
30	茶園遺跡	中藪町	散布地	平安～中世	102	南谷遺跡	日夏町	散布地	古墳～平安	171	仏生寺岩遺跡	鳥居本町	城館跡	中世
31	観音寺遺跡	芹川町	散布地	中世	103	山崎山城跡	福里町	城館跡	中世	172	物生山城跡	宮田町	城館跡	中世
32	天王山北遺跡	芹川町	散布地	古墳～平安	104	山崎山城跡	福里町	寺院跡	その他	173	小野城跡	小野町	城館跡	中世
33	山畑遺跡	和田町	散布地	古墳		屋中寺廃寺遺跡	上岡部町	寺院跡	古墳～平安	174	原城跡	原町	城館跡	中世
34	天王山遺跡	芹川町	散布地	中世	105	下岡部西遺跡	下岡部町	散布地	古墳～中世	175	下佛生寺岩跡	荘厳寺町	城館跡	中世
35	天王山南遺跡	芹川町	散布地	中世	106	平流城跡	福里町	城館跡	中世	176	ヤナガ谷岩跡	中山町	城館跡	中世
36	雨壺山遺跡	山之脇町	散布地	古墳	107	後池遺跡	柳川町	散布地	古墳～平安	177	富浦嶽岩跡	中山町	城館跡	中世
37	雨壺山東遺跡	山之脇町	散布地	中世	108	大正遺跡	柳川町	散布地	古墳～平安	178	キドラ谷岩跡	中山町	城館跡	中世
38	上松田遺跡	中藪町	散布地	古墳	109	藤木遺跡	柳川町	散布地	古墳～平安	179	男鬼遺跡	男鬼町	城館跡	中世
39	七講田遺跡	開出今町	散布地	古墳～平安	110	普光寺北遺跡	普光寺町	散布地	古墳～平安	180	葛籠城跡	葛籠町	城館跡	中世
40	中久保遺跡	野瀬町	散布地	古墳～平安						181	川瀬城遺跡	南川瀬町	城館跡	中世
41	下野々上遺跡	平田町	散布地	古墳						182	蓮台寺城跡	蓮台寺町	城館跡	中世
42	一ツヤ遺跡	平田町	散布地	古墳～中世	111	新海遺跡	新海町	散布地	その他	183	堀城跡	堀町	城館跡	中世
43	木戸口遺跡	平田町	散布地	縄文～中世	112	今宮遺跡	新海町	散布地	古墳～平安	184	清水城跡	清崎町	城館跡	中世
44	山之脇遺跡	山之脇町	散布地	古墳～中世	113	南三ツ谷遺跡	南三ツ谷町	散布地	古墳～平安	185	荒神山城跡	清崎町	城館跡	中世
45	下沢遺跡	西沼波町	散布地	古墳	114	南三ツ谷北遺跡	南三ツ谷町	散布地	古墳～平安	186	茂賀山岩跡	賀田山町	城館跡	中世
46	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	古墳	115	十ヶ坪遺跡	南三ツ谷町	散布地	古墳～平安	187	長江館跡	金沢町	城館跡	中世
47	五反田遺跡	正法寺町	散布地	古墳						188	彦富城跡	彦富町	城館跡	中世
48	鳥籠山遺跡	正法寺町	窯跡	奈良	116	普光寺廃寺遺跡	普光寺町	寺院跡	奈良	189	山脇古城山城跡	福里町	城館跡	中世
49	正法寺遺跡	正法寺町	古墳	古墳	117	三ノ坪遺跡	南三ツ谷町	散布地	古墳～平安	190	本庄城跡	本庄町	城館跡	中世
50	正法寺古墳群	正法寺町	古墳	古墳	118	本庄北遺跡	本庄町	散布地	古墳	191	三ツ屋城跡	南三ツ谷町	城館跡	中世
51	須川遺跡	野瀬町	散布地	古墳～中世	119	芝原遺跡	本庄町	散布地	古墳～平安	192	田附城跡	田附町	城館跡	中世
52	福満遺跡	西今町	集落跡	縄文～中世	120	田原遺跡	田原町	散布地	古墳	193	新海城跡	新海町	城館跡	中世
53	西今遺跡	西今町	散布地	古墳～中世	121	安田遺跡	本庄町	散布地	古墳	194	中川館跡	下岡部町	城館跡	中世
54	品井戸遺跡	小泉町	集落跡	縄文～中世	122	本庄東遺跡	本庄町	散布地	古墳	195	薩摩館跡	薩摩町	城館跡	中世
55	椿塚遺跡	竹ヶ鼻町	寺院跡	弥生～奈良	123	出路遺跡	出路町	散布地	古墳～平安	196	甲崎城跡	甲崎町	城館跡	中世
56	竹ヶ鼻廃寺遺跡	竹ヶ鼻町	集落跡	弥生～奈良	124	金田遺跡	金田町	散布地	古墳～平安	197	下西川館跡	下西川町	城館跡	中世
57	道ノ下遺跡	東沼波町	散布地	古墳～中世	125	十輪寺遺跡	下稲葉町	散布地	その他	198	上西川館跡	上西川町	城館跡	中世
58	丁田遺跡	高宮町	散布地	古墳	126	下稲葉遺跡	下稲葉町	散布地	古墳～平安	199	物生山遺跡	宮田町	散布地	古墳～中世
59	東沼波遺跡	高宮町	散布地	奈良	127	地福寺遺跡	下稲葉町	散布地	その他	200	キドラ遺跡	中山町	製鉄跡	奈良
60	遊行塚遺跡	野田山町	集落跡	古墳～中世	128	福部西遺跡	福部町	散布地	古墳～平安	201	荒神山古墳	日夏町ほか	古墳	古墳
61	竹ヶ下遺跡	大堀町	集落跡	古墳～中世	129	彦富南遺跡	彦富町	散布地	古墳	202	史跡彦根藩主井伊家墓所	古沢町	墓所	その他
62	藤丸遺跡	高宮町	散布地	古墳	130	稲部遺跡	稲部町	散布地	古墳	203	鞍掛山遺跡	正法寺町	古墳	古墳
63	八反切遺跡	野田山町	散布地	古墳～中世	131	沢田遺跡	稲部町	散布地	古墳	204	男鬼入谷城跡	男鬼町	城館跡	中世
64	高宮城跡	高宮町	城館跡	中世	132	肥田西遺跡	肥田町	散布地	古墳～平安	205	彦根城外堀跡	尾末町ほか	城館跡	近世
65	カツリ遺跡	高宮町	散布地	古墳～平安	133	肥田城跡	肥田町	城館跡	中世	206	狐塚古墳	野良田町	古墳	古墳
66	塚本遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世	134	鶴田遺跡	肥田町	散布地	古墳～平安	207	彦根市河原町芋町地区 伝統的建造物群保存地区	河原一丁目 ほか	商家町	古代～中世
67	江面須賀遺跡	須越町	散布地	古墳～平安	135	肥田南遺跡	肥田町	散布地	古墳～中世					
68	野田沼遺跡	須越町	散布地	古墳～平安	136	野良田南遺跡	野良田町	散布地	古墳～中世					
69	甘呂遺跡	甘呂町	寺院跡	古墳～中世	137	多景島遺跡	八坂町	散布地	弥生～江戸					
70	上沢尻遺跡	野瀬町	散布地	古墳～中世	138	観音寺遺跡	小野町	寺院跡	その他					
71	門田遺跡	堀町	散布地	古墳～奈良	139	堀南遺跡	堀町	集落跡	弥生～奈良					
72	蓮台寺遺跡	蓮台寺町	城館跡	中世	140	法土南遺跡	葛籠町	散布地	古墳～中世					
73	寺村遺跡	日夏町	散布地	古墳～平安	141	南川瀬南遺跡	川瀬馬場町	集落跡	縄文～中世					
74	妙楽寺遺跡	日夏町	集落跡	弥生～平安	142	葛籠南遺跡	葛籠町	散布地	古墳～中世					